



令和4年2月3日(木)



第2回内定者研修を実施しました

社会福祉法人大田幸陽会では、令和4年度新卒採用内定者を対象に研修を実施しています。主な目的は第1に、職員と内定者、内定者同士のつながりを作ること、第2に就業前の不安感を減らし安心して入職してもらうこと、第3に、障害者福祉に関する理解を深め、職業倫理を養うための導入研修とすること、を掲げています。

第2回内定者研修の参加者は4名、その内の1名はリモート参加となりました。

14:03 佐藤事務局長より

14:20 研修動画視聴「法人理念」

14:35 新社会人マナー研修

15:40 指定冊子1~3章を読んだ感想をもとに、

R3 新任職員含めたグループワーク

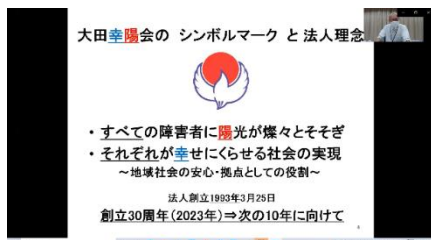
16:30 障害理解 R3 新任職員との座談会



佐藤事務局長からは、「困難事例ほど職員が成長します。苦勞を厭わず励んでください」という内容のお話がありました。



次に「法人理念」の動画を視聴しました。この動画には、法人のシンボルマークが持つ意味や法人理念、障害者総合支援法の基本理念、令和3年度法人の事業推進方針など、多くの内容が盛り込まれています。視聴後は職員も原点に立ち返ることができたように感じます。



マナー研修では、つばさホーム前の浦の松井主任が講師となり、接遇に関する講義を受けました。

“そもそも接遇とは、応対する人をもてなすことである”という話に続き、社会人としての基本姿勢や身だしなみ、案内のマナー・席次を学びました。名刺交換と電話対応に関しては実際に内定者同士でロールプレイを行いました。内定者のほとんどの方はアルバイト経験が豊富なためか、スムーズな対応ができていました。



グループワークでは、日常生活の中で感じている人権に関する意識など話し合いました。そして、障害体験として、「軍手をはめてシール貼り」「シングルフォーカス」などを実施しています。

最後に、入職1年目の支援員交えて座談会を行い、入職後に意識が変化したことなどについて多くの質問が寄せられ、活発な意見交換がなされました。

次回の研修は3月に実施される予定です。内定者の皆さんにとって、このような研修が障害者支援への理解を深めるきっかけになるよう願っています。

